住宅を造っていきたい計画でいます。

意見 聞くところによると、高齢者が建て替え団地に移りたくない理由として、フロアー式の一部屋で荷物も置かれない、親戚が来ても泊まる部屋もないということで、今後、住宅を建設する時は高齢者に配慮した部屋を検討すべきと思う。

答 一人暮らしが多くなるという想定で、家賃も安くなることから、1DKの建設に取りかかりました。しかし、子どもや孫が帰ってきたときの事を考えて、今後は一番狭い部屋を2DKから建設していこうと考えています。

問 鉄筋コンクリート建ては耐震・耐久性に優れていると思うが、高齢者の方は木造平屋建ての希望が多く、そのあたりも配慮して、転居を促すような建設計画は検討されているのか。

答 今現在900戸程の公営住宅がありますが、木造住宅は老朽化しており、まずは耐久度の高い鉄筋コンクリートの住宅を造り、その後、木造住宅の建設も考えなければいけないと思っています。移転の話が進まない理由として間取りの話もありますが、もう一つの最大のネックが家賃です。今現在、一月の家賃が2000円、新しい団地の1DKでは約1万3000円、2DKの場合は約1万9000円になります。

問 今後、住宅を建て替えする場合、そこに残っておられる方に退去してもらうことになるが、退去命令は出せるのか。

答 法定建て替えの場合は退去命令を出せますが、阿蘇市の場合は任意建て替えで行っていますので、退去命令という形は取れないと把握しています。

農業委員会所管分

意見 阿蘇市管内の23年度農業者年金加入状況は、残念ながら一人であった。今後も農協当たりを積極的に動かして加入促進を図っていただきたい。

答 農業委員会でも推進委員を設けており、今後も農業委員全体で勉強会を重ね、取り組んでいきます。

商工観光課所管分

問 観光振興費・負担金補助及び交付金の『阿蘇イルミネーション事業補助金』は昨年、市が700万円、旅館組合が300万円ということで1000万円の事業がされたが、成果は良くなかったという話を聞いている。どのように考えているか。

答 23年度は取り組み期間が短かった関係で、あまりよくなかったという意見を聞いております。24年度は時間的余裕もありますし、ある程度の形を見せないといけませんので、水を有効利用した方策や、イベントを企画しなければいけないと思っています。

意見 場所の選定がどうかと思う。人通りの多い内牧支所の西側などの、人が集まるところを再検討すべきと思う。

答 街路灯が立派に整備された関係で街中を避けましたが、その件も含めて仕切り直しをしたいと思います。

意見 実際に見に行ったが、足元が見えないし、危ない気がした。市民からの意見としては、何故、あそ☆ビバの建造物を利用しないのかという話があった。

答 あそ☆ビバの施設にイルミネーションを飾ると、遊んでいるときに配線が引っ掛かり、イルミネーションが全部取れてしまうので、そういう事情もありました。

農政課所管分

問 農業振興費・委託料のブルーベリー展示圃管理委託料と、大玉ブルーベリー産地化促進調査研究委託料について、場所等の説明を求める。

答 18年度からアピカ、四季彩、神楽苑の3か所に展示圃を設置し、20年度には農家7名で組織する組合で85アールの植栽を行ないました。しかし、生育が悪いことから、22年度には雨よけ施設や防虫ネットを整備し、東海大学の小松教授に生育状況を調査していただいております。

問 農業振興費・負担金補助及び交付金の阿蘇市農作物直売所販売促進協議会補助金とはどのようなものか。

答 7施設の直売所から10万円ずつ負担していただき、阿蘇市も80万円を負担して、安心・安全・新鮮という3つをキーワードにキャラクターシールを貼る、地産地消を目的とした経費です。

問 畜産振興費・委託料に阿蘇赤牛販売戦略促進業務委託料100万円が組まれ、24年度は赤牛を主体とした予算体系であるが、黒牛に対する戦略はあるのか。

答 これまで三種混合、家畜導入等の幅広い補助を行っており、黒牛と赤牛に差をつけるものではありませんが、熊本県が観光と結びつけた赤牛を打ち出したことから、市としても捌け口となる消費拡大に努める必要があるため、予算を計上したところです。

問 バイオマス事業の草原採草は、24年度からは用地交渉も今後は農政課が行うのか。

答 オペレーターの方達で草の販売や採草用地の確保をしていただき、組合として自立してもらいたいと思いますが、これから3年間は草原再生採草促進支援事業補助金で支援しながら、自立に向け一緒に取り組んでいこうと思います。

意見 背丈の低い草は餌として売れたが、背丈が大きいものは堆肥でしか売れない。良い草を取るのであれば、夏場に1回切っておく必要があるので、採草の用地交渉をするのであれば今から交渉をしなくてはいけない。

答 これまで青草を刈って販売した実績があり、逆に枯れ草が返品されたこともありました。オペレーターの方達もこれからは自立して、自ら工夫しながら取り組まれるものと思います。

問 中山間総合整備事業費の県営事業負担金・2期分は、大蘇ダムの15%負担金ということであるが、その後のダムの供給状況と、水の利用状況を説明願いたい。

答 主にモデル団地の2ヶ所で水を使っています。今後の方向性としては、まとまりのある農地に配管をしていきたいということで、今回は荻岳工区が2000m程度、茶臼塚工区についても2000mということで、4000mの予算を組んでいます。

問 アスパラ等が生産されているが、収穫高はどのような状況か。

答 22年度の実績によると、モデル団地については、トマト農家が1戸で31アール、売上額が644万7千円、10アールに換算すると208万円です。アスパラ農家は6戸で189アール、売上額については初年度であるため一部収穫がされており709万9千円、10アール当たり37万5千円です。花の農家は3戸で78アール、売上額が2430万5千円、10アール当たり311万6千円です。アスパラについては、初めての収穫であった関係もあり売上額が落ちていますが、今後は栽培技術にも慣れますので成績が残せると思います。

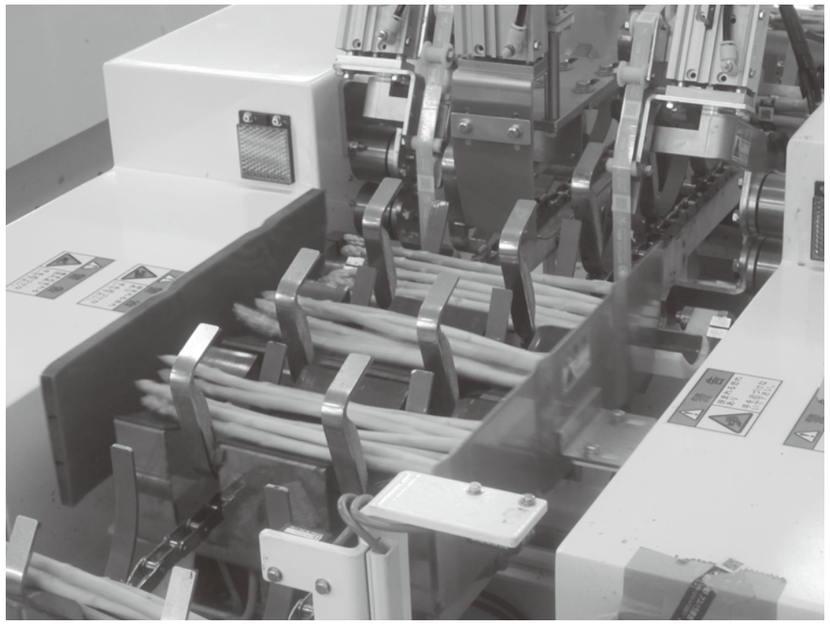

アスパラ選果機

問 大蘇ダムは、今後補修をして供給に努力されると思うが、今後の見通しは。

答 浸透対策の工事を24年度までにやるということでありますので、24年度中に国からこれまでの報告や今後の方針等について提案が示されるのではないかと思います。

意見 大玉ブルーベリーは高齢者でも1反当り40万円の所得が得られると言われているが、どうも阿蘇の土壌・風土に適していないと思う。この1年辺りで見極めをしていただきたい。

問 農業振興費・負担金補助金及び交付金の青年就農給付金補助金と、新規就農者支援事業補助金がそれぞれ150万円組まれているが、これは同一人物に補助するものか。また、一人分であるとすれば、当初予算から5名分程度を組むべきではないか。

答 新規就農で、その人が施設整備や機械導入をされるのであれば、同一人物となります。それぞれ要件がありますので、今後新規就農者に対して周知を行ないながら要件を満たすことが出来れば補正予算で対応したいと思います。

意見 農業振興費・負担金補助及び交付金の環境保全型農業直接支払事業費補助金は、聞くところによると合鴨米だけが該当するとのことだが、どうなのか。

答 この補助金は合鴨米とか無農薬大豆に対する補助金であり、土づくりといった部分については農業の基本ということで、国は営農活動に対しては本年度で打ち切り、高度な取り組みに対してだけ補助することになりました。

意見 土づくりはこれからも永遠に続くので、国・県に対して強く要請をしていただきたい。

問 農地費・公有財産購入費に山田西部農村公園用地・国有財産購入費550万円とあるが、これはどのようなものか。

答 この公園は旧阿蘇町時代に整備しましたが、財務局の所有でしたので、550万円で払い下げを受けるものです。公園内には遊具施設がありますが、点検したところ使えない状況であることから、地元と協議しまして、これを撤去し、整地するものです。

以上の質疑・答弁を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。